

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	LDEC株式会社 代表取締役 西川 和宏
【住所又は本店所在地】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年10月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社アルプス物流
証券コード	9055
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	LDEC株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区京橋二丁目9番2号
事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 西川 和宏
電話番号	03(6263)2800

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年10月7日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）/ 1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権を取得することを目的として、2024年8月22日から同年10月4日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、同月4日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は同月11日です。

#### 取引基本契約等

提出者は、2024年5月9日付で、提出者の発行済株式の全てを有するロジスティード株式会社（以下「ロジスティード」といいます。）及び共同保有者との間で、提出者が本公開買付けを実施すること、共同保有者が所有する発行者株式の全てについて本公開買付けに応募しない及び共同保有者の完全子会社であるアルパイン株式会社（以下「アルパイン」といいます。）が所有する発行者株式の全てについて本公開買付けに応募させないこと、本公開買付けの成立後に、アルパインが所有する発行者株式の全てを吸収分割の方法により共同保有者に承継させた上で、本臨時株主総会において、賛成の議決権行使を行うこと、本株式併合の効力発生を条件として、発行者が実施する自己株式取得に応じて共同保有者が所有する発行者株式の全てを売却すること（以下「本自己株式取得」といいます。）、本株式併合の効力発生日後、本自己株式取得の実行に先んじて、発行者が共同保有者に対して負う本自己株式取得に係る代金支払債務の一部を公開買付者が併存的に引き受けた上で、共同保有者が公開買付者に対して本自己株式取得に係る代金支払請求権の一部の現物出資を行い、公開買付者の株式（議決権比率20%）を取得すること、等の一連の取引及び当該取引に係る諸条件等に関する取引基本契約（以下「本取引基本契約」といいます。）を締結しております。また、共同保有者は、本取引基本契約に関連して、2024年8月21日付で、発行者との間で、本株式併合が完了していること等を条件として、本自己株式取得に応じて、その所有する発行者株式の全てを発行者に対して譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しております。

なお、上記、及びは、上記及びの実施に伴い、発行者が上場廃止となった後の発行者株式に関する合意であります。

#### 担保権設定に関する協定書

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社SBI新生銀行及び株式会社横浜銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社SBI新生銀行及び株式会社横浜銀行との間で、担保権設定に関する協定書を2024年10月7日付で締結しました。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）/ 1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権を取得することを目的として、2024年8月22日から同年10月4日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、同月4日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は同月11日です。

#### 取引基本契約等

提出者は、2024年5月9日付で、提出者の発行済株式の全てを有するロジスティード株式会社（以下「ロジスティード」といいます。）及び共同保有者との間で、提出者が本公開買付けを実施すること、共同保有者が所有する発行者株式の全てについて本公開買付けに応募しない及び共同保有者の完全子会社であるアルパイン株式会社（以下「アルパイン」といいます。）が所有する発行者株式の全てについて本公開買付けに応募させないこと、本公開買付けの成立後に、アルパインが所有する発行者株式の全てを吸収分割の方法により共同保有者に承継させた上で、本臨時株主総会において、賛成の議決権行使を行うこと、本株式併合の効力発生を条件として、発行者が実施する自己株式取得に応じて共同保有者が所有する発行者株式の全てを売却すること（以下「本自己株式取得」といいます。）、本株式併合の効力発生日後、本自己株式取得の実行に先んじて、発行者が共同保有者に対して負う本自己株式取得に係る代金支払債務の一部を公開買付者が併存的に引き受けた上で、共同保有者が公開買付者に対して本自己株式取得に係る代金支払請求権の一部の現物出資を行い、公開買付者の株式（議決権比率20%）を取得すること、等の一連の取引及び当該取引に係る諸条件等に関する取引基本契約（以下「本取引基本契約」といいます。）を締結しております。また、共同保有者は、本取引基本契約に関連して、2024年8月21日付で、発行者との間で、本株式併合が完了していること等を条件として、本自己株式取得に応じて、その所有する発行者株式の全てを発行者に対して譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しております。

なお、上記、及びは、上記及びの実施に伴い、発行者が上場廃止となった後の発行者株式に関する合意であります。

#### 担保権設定に関する協定書

提出者は、その取得する発行者株式の議決権比率80%に相当する株式を、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社SBI新生銀行及び株式会社横浜銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社SBI新生銀行及び株式会社横浜銀行との間で、担保権設定に関する協定書を2024年10月7日付で締結しました。